

YMCニュース



ぎ お ん の す

株式会社吉田経営
(有)マネージメントサービス研修所
高橋雷太公認会計士事務所
吉田経営労務協会

〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 電話(099)247-5655 <http://www.k-ymc.co.jp/>



1月の税務

- ・12月分源泉所得税・住民税の納付
- ・源泉所得税の納期特例の納付(7月～12月分)
- ・11月決算法人の確定申告
- ・5月決算法人の中間申告
- ・法定調書合計表の提出
- ・給与支払報告書の提出
- ・償却資産申告書の提出

2月の税務

- ・1月分源泉所得税・住民税の納付
- ・12月決算法人の確定申告
- ・6月決算法人の中間申告

3月の税務

- ・27年分所得税の確定申告(2月16日～3月15日)
- ・個人の青色申告の承認申請期限(3月15日)
- ・個人の消費税・地方消費税の申告期限(3月31日)
- ・2月分源泉所得税・住民税の納付
- ・1月決算法人の確定申告
- ・7月決算法人の中間申告

もくじ

● 税務情報	3
● 話題のニュース	4
● お客様紹介	5
● つれづれ草	6



2016年 今年もよろしくお願ひいたします。



あけましておめでとうございます。鹿児島県の元日は穏やかに晴れ、例年になく暖かでしたが、時折雲に覆われ、今の我が国の現況を表しているような年明けとなりました。

T P P の正式承認や中国や欧州経済の動向など我が国経済に大きな影響を及ぼす課題をはじめ、財政規律の是正、少子高齢化の進行による労働力の減少、地方創生など、引き続き山積する問題に対峙していかなければなりません。そのような中、私どもYMCグループは過去に驕ることなく謙虚に、より一層お客様に寄り添い共に歩む姿勢を大切にまいります。また、

当事務所単独では解決できない課題についても連携と提携を深めることにより、対応してまいります。

お客様とともに、また職員もお互いの気持ちを汲みあい、心と心のコミュニケーションをさらに高め、チームやグループディスカッションを通じて成果を高めることができるよう、今年のキーワードには「和気満高堂」を掲げました。21世紀は「心の時代」と言われます。あらためて私ども自身を振り返って自省・自戒し、お客様にご満足いただき、社会に貢献できるよう努めてまいります。

本年も相変わりにませぬお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

YMCグループ代表 高橋 雷太

今年のキーワード



「和気満高堂」

(わきこうどうにみつる)

穏やかな雰囲気満ちた場は心地よい場である。

転じて、人の和をもつ場は豊かな成果を生み出すという意味。

「和気」は単に和やかとか穏やかということにとどまらず、自然を支配する「陰陽」が和した状態を言うのだそうである。

陰陽は動と静、プラスとマイナス、男女と言われ、これらのバランスが整ったときこそが「和気」である。

また、他人と和す前に先ずは自らの内面が和していなければならない。その上で、自己の価値観を超えて他人をも包み込むバランスこそが「和気」なのである。

和気が満ちる場は新たな創造力を生む。

(禅語遊心:玄侑宗久著より意識)



税 務 情 報

平成 28 年 1 月からの個人所得課税のポイント



Ⅰ. ジュニアNISA(J-NISA) 制度の創設について

内 容

20歳未満の人が開設するJ-NISA制度口座内の少額上場配当及びその譲渡益について、投資した年から最長5年間は非課税とする制度が創設されます。

項 目	適 用
適 用 対 象 者	0歳～その年の1月1日において20歳未満である居住者等
年間投資上限額	80万円
非課税投資総額	最大400万円（80万円×5年間）
口 座 開 設 期 間	平成28年～平成35年までの8年間
非 課 税 期 間	投資した年から最長5年間
運 用 管 理	●親権者等が代理または同意の下で投資 ●その年の3月31日において18歳である年の前年12月31日までの間（≡高校3年生時の年末）は、原則として払い出し不可（災害時やむを得ない事情がある場合には、非課税での払い出し可能）

成人NISA制度への移管

その年の1月1日において20歳である居住者等が、未成年者口座(J-NISA制度)を開設している場合には、同日以後は、成人NISAの非課税口座が開設されたものとみなすことができます。

適用時期

平成28年1月1日以後に未成年口座の開設の申し込みがなされ、同年4月1日から当該未成年者口座に受け入れられる上場株式等について適用されます。

注意点

祖父母などが孫名義あるいは子名義のJ-NISA用の資金を拠出した場合には、祖父母からの孫への現金の贈与ということになり、贈与税の基礎控除額の110万円の枠はその分減少することになりますのでご注意ください。

Ⅱ. 成人NISA制度の拡充

内 容

成人NISA制度の年間の投資上限額が100万円から120万円へ引き上げられます。

適用時期

平成28年分以後の非課税管理勘定について適用されます。



Ⅲ. ふるさと納税制度の見直し

内 容

個人住民税における都道府県又は市区町村に対する寄附金にかかる寄附金税額控除（ふるさと納税）について、控除限度額が2倍に引き上げられます。

適用時期

平成28年度分以後の個人住民税について適用されます。

（注）ふるさと納税とは、都道府県・市区町村に対して2千円を超える寄附を行った場合には、『一定の上限』までであれば結果として、所得税と個人住民税が全額控除される減税の制度です。

今回、この上限が個人住民税所得割の1割から2割に拡充されることにより、大きな寄附をすることが期待されます。
（担当：高柳）

話題のニュース

マイナンバー制度の導入について



昨年末までに個人宛てに通知カードが郵送され、いよいよ今年度からマイナンバーが順次利用されます。特定個人情報は、マイナンバー法で限定的に明記された場合を除き、利用・提供することはできません。また、取得した情報は滅失または毀損することなく適切な管理を行い、法令で定められている保存期限を経過した場合は、できるだけ速やかに廃棄しなければならないなど注意すべき点がいくつかありますので、今回はそのポイントを説明します。

1 特定個人情報の利用・提供

(1) 利用期限

個人番号の利用範囲は限定されているため、その利用範囲を超えて利用目的を特定・通知しないようにしなければなりません。なお個人番号の利用目的については、本人の同意を得る必要はありません。

(2) 個人番号の提供の要求

個人番号関係事務実施者である事業者は、個人番号関係事務を処理するために必要がある場合に限って、本人又は他の個人番号関係事務実施者に対して個人番号の提供を求めることができます。

(3) 特定個人情報の提供制限

事業者は、番号法で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報を提供してはなりません。例えば、従業員が出向により異動し、他の事業者が給与支払者になった場合、事業者間で個人番号の受渡をすることはできません。他の事業者は従業員本人から直接個人番号の提供を受けなければなりません。

2 マイナンバーの安全管理措置

特定個人情報を取扱うすべての事業者は各種の安全管理措置を講じなければなりません。

(1) 組織的安全管理措置

マイナンバーを取扱う事務取扱担当者を明確にし、担当者以外は取り扱わないようにしなければなりません。

(2) 物理的安全管理措置

特定個人情報の漏えい防止のために、特定個人情報を取扱う事務の実施区域及び情報システムを管理する区域を区分し、明確にする必要があります。(具体的には間仕切りの設置、管理区域への入室制限等が考えられます。)

(3) 技術的安全管理措置

情報システムを利用して個人番号を取扱う場合は、適切なアクセス制御等が必要となります。

(4) 人的安全管理措置

個人番号を適正に管理するためには、事務取扱担当者の理解が重要であり、定期的な研修の実施や情報の共有等を図るために、責任者は事務取扱担当者への教育・監督をしなければなりません。

※安全管理措置については、中小規模事業者に対しては特例が用意されていますのでご確認ください。

3 マイナンバー等の破棄

法律で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報を保管してはいけなとされています。また、保管する場合も保管期間を経過したら速やかに破棄しなければなりません。(例 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書…保管期間7年)

【継続的保管が可能な場合】

- ① 雇用契約等の継続的な契約関係にある場合
- ② 従業員が休職している場合
- ③ 土地の賃貸借契約等の継続的な契約関係がある場合

マイナンバーについて3回にわたり説明してきましたが、ご理解いただけましたでしょうか。平成28年1月から利用が開始されますが、予想しない問題や疑問が発生することが考えられます。これからも随時『ぎおんのす』の紙面で取り上げていきたいと思っております。



(担当：石野)

お客様紹介



和っ葉(わっぱ)

玄米おにぎりとおばんざいの店

9月11日、玄米おにぎりの専門店として市役所近くにオープンしました。ガス釜で炊いた玄米おにぎりは、手作りの具材で全10種。日替わりのおばんざいは、京都に住んでいた経験を生かし、塩分を抑えた素朴な家庭料理を毎日5〜7種ご用意し、それらを詰め合わせた日替わり弁当も好評です。こだわりの玄米おにぎり、日替わりのおばんざいを、どうぞお召し上がりください。

おしながき

【店内】

おにぎりセット 500円

おにぎり定食 650円

玄米定食 750円

【お持ち帰り】

玄米おにぎり 130円〜

おばんざい各種 100円

日替わり弁当 550円



市役所近隣はお弁当5個から配達いたします。10個以上の場合はご予算に応じてお作りすることも可能です。(前日まで要予約)



営業時間

月〜金 11:00から18:00

土 11:00から15:00

(土曜日のラストオーダー14:30)

定休日: 日曜日・祝日



【ところ】〒892-0827

鹿児島市山下町12-12 一二三ビル1階

TEL 099-294-9721 FAX 099-294-9722

(鹿児島市役所近く、鹿児島地方裁判所の道路向かい)

きいれセントラルクリニック 1・2F

住宅型有料老人ホーム メディホーム 4F

(医療法人 参天会・社会福祉法人 喜入会)

医療・リハビリテーション・介護を
ワンストップで提供できる医療福祉の
複合施設をOPENしました!



ニコニコタウンきいれグループは「安心と安全をお届けする」をモットーに、医療・施設・在宅などのサービスを総合的にプランニングレータルでご提案しています。今回、医療福祉の総合施設「きいれセントラルクリニック」「メディホーム」をオープンしました。これまで以上に安心と安全をお届けしたい、いつまでも笑顔でお元気に過ごしていただきたい、喜入と共に歩み、町の笑顔と共に成長し続けたい、それが私たちの変わらぬ想いです。不安なことなどございましたら、専門スタッフにぜひご相談ください。お待ちしております。

《診療科目》

内科・外科・胃腸内科

小児科・呼吸器内科

リハビリテーション科

《診療時間》

8:30 ~ 17:30

《休診日》

日曜日・祝日



【ところ】きいれセントラルクリニック

〒891-0203

鹿児島市喜入町6074番地1

TEL 099-343-1888 FAX 099-345-3777

<http://www.minc.ne.jp/niconico-t>

鹿児島マラソンに参加します!



平成28年3月6日、いよいよ「第1回鹿児島マラソン」が開催されます。ここ数年私は1月開催のいぶすき菜の花マラソンに参加していたのですが、ミーハーな私は鹿児島マラソンのフルマラソンの部にエントリーし、当選することができました。

最近の健康ブームで都市開催の市民マラソンが急増しており、5,000人以上参加のマラソン大会は全国で170を超えるそうです。自治体がマラソン大会を開催する理由として「経済効果」や「地元の観光PR」などがあげられます。しかしその反面、「税金負担」や「交通規制による渋滞」「地元ボランティア不足」などで大会を中止している自治体もあるとのこと。

鹿児島マラソンは運営面は万全だと思いますが、菜の花マラソンのように地域住民が一緒になって大会を盛り上げていけるかが心配であり楽しみでもあります。私は楽しく完走できるように、今から万全の体に仕上げ、スタート地点に立ちたいと思います。

経営指導部 鶴崎 修一

つれづれ草

『断捨離』

油田 信幸

最近よく「断捨離」という言葉を目にします。2010年の流行語に選ばれ、またTVなどで「断捨離」と称して「片づけ」や「整理整頓」をする番組をご覧になった方もいるかと思います。本来の意味は、ヨガの行法である「断行」「捨行」「離行」という考え方に由来し、人生の日常生活に不要な物を絶つ、また、捨てることで物への執着心から解き放たれ、身軽で快適な人生を手に入れるという考え方、生き方、処世術というとても哲学的な発想に由来するものだそうです。

「やましたひでこ」の著書で広く知られるようになり、断（＝入ってくる要らない物を絶ち）、捨（＝家にずっとある要らない物を捨てる）、離（＝物への執着から離れる）ということから「片づけ」や「整理整頓」に結びついたようです。

本来の意味はさておき、我が家でも「断捨離」が専ら進行中です。

昨年、義父が亡くなったこともあり、「遺品整理」中です。

要らない物は結構捨てたり家へ持って来たりしましたが、処分しきれず

貸倉庫を借り保管する羽目になりました。



一時のはずが、いざ処分するとなると「もったいない」「使うかもしれない」とか「思い出の物」という理由で、なかなか「断捨離」ができずにいます。また、先日子供が使っていた机もようやく「断捨離」することができましたが、まだまだ「断捨離」が必要な物で溢れています。

毎年「片づけ」「整理整頓」をしているつもりでも、いつの間にか「机の中」「鞆の中」「車の中」が物で溢れてしまいます。今年こそは「断捨離」の実践を目標にしたいと思います。皆さんも普段できないでいる「断捨離」をされてはいかがでしょうか。



セミナーのご案内



ご好評いただいている接遇セミナーを今年も3月に予定しております。日程等決まりましたら改めてご案内いたします。



◁ 編集後記 ▷

明けましておめでとうございます。

2016年がスタートしました。皆様お正月はどのように過ごされましたか？

最近では年中無休のコンビニエンスストアなども営業していますし、年々お正月の雰囲気も変わってきているように感じますが、私は元旦の朝のあの静かな雰囲気が好きです。

空気ささいつもと違って感じられる朝、すべてが新鮮で無限の可能性を感じる瞬間です。日が経つごとにいつもの日常へと変わってしまいましたが、元旦の朝に感じたあの新鮮な気持ちを時々思い出しながら、日々を大切に過ごしていきたいと思います。

皆様今年もどうぞよろしくお願いいたします。

米田 祥子